

資料②施策事業提案

---

# 都市自治分科会 (合同会議用資料)

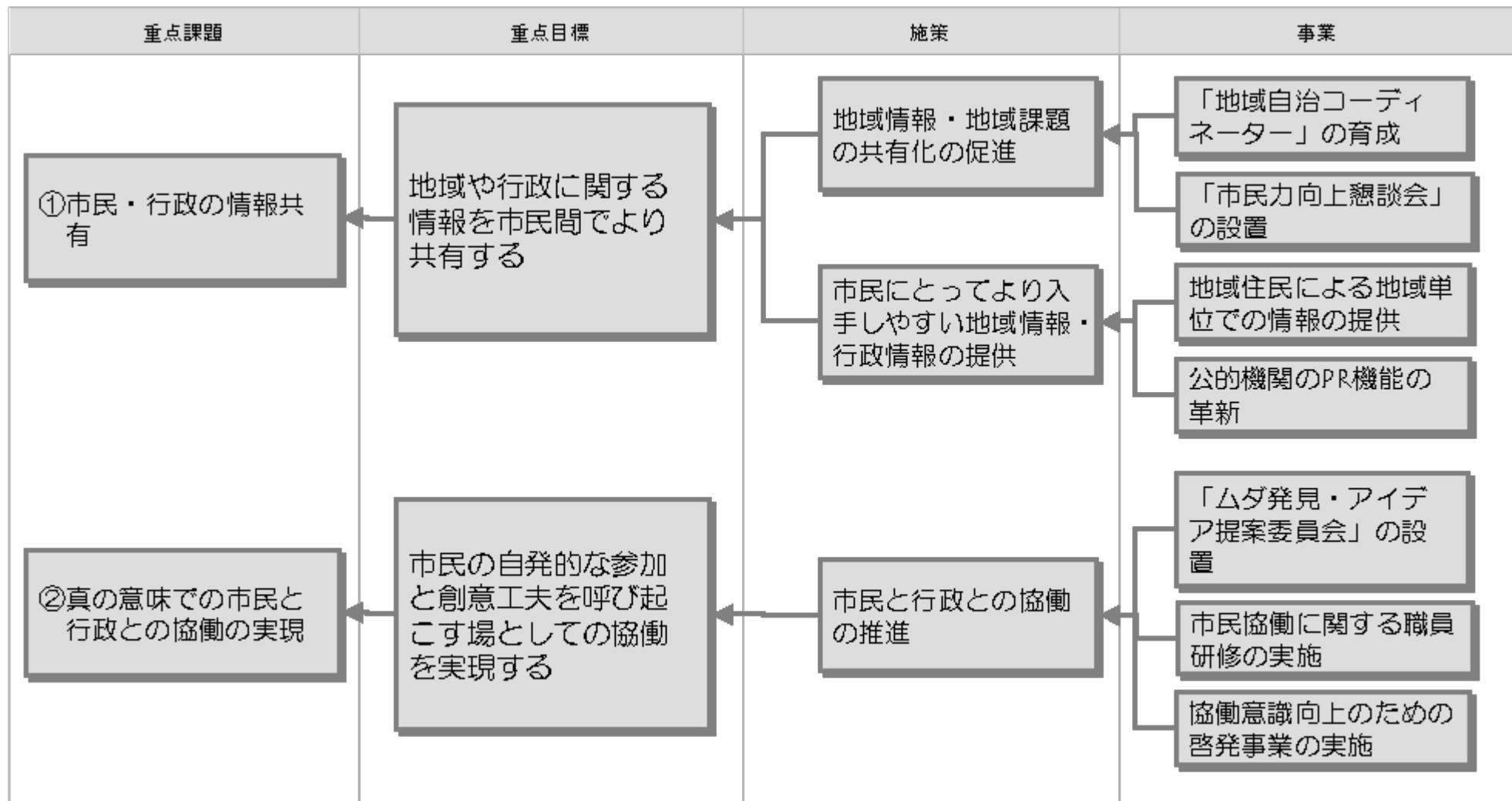
2006年10月12日

---

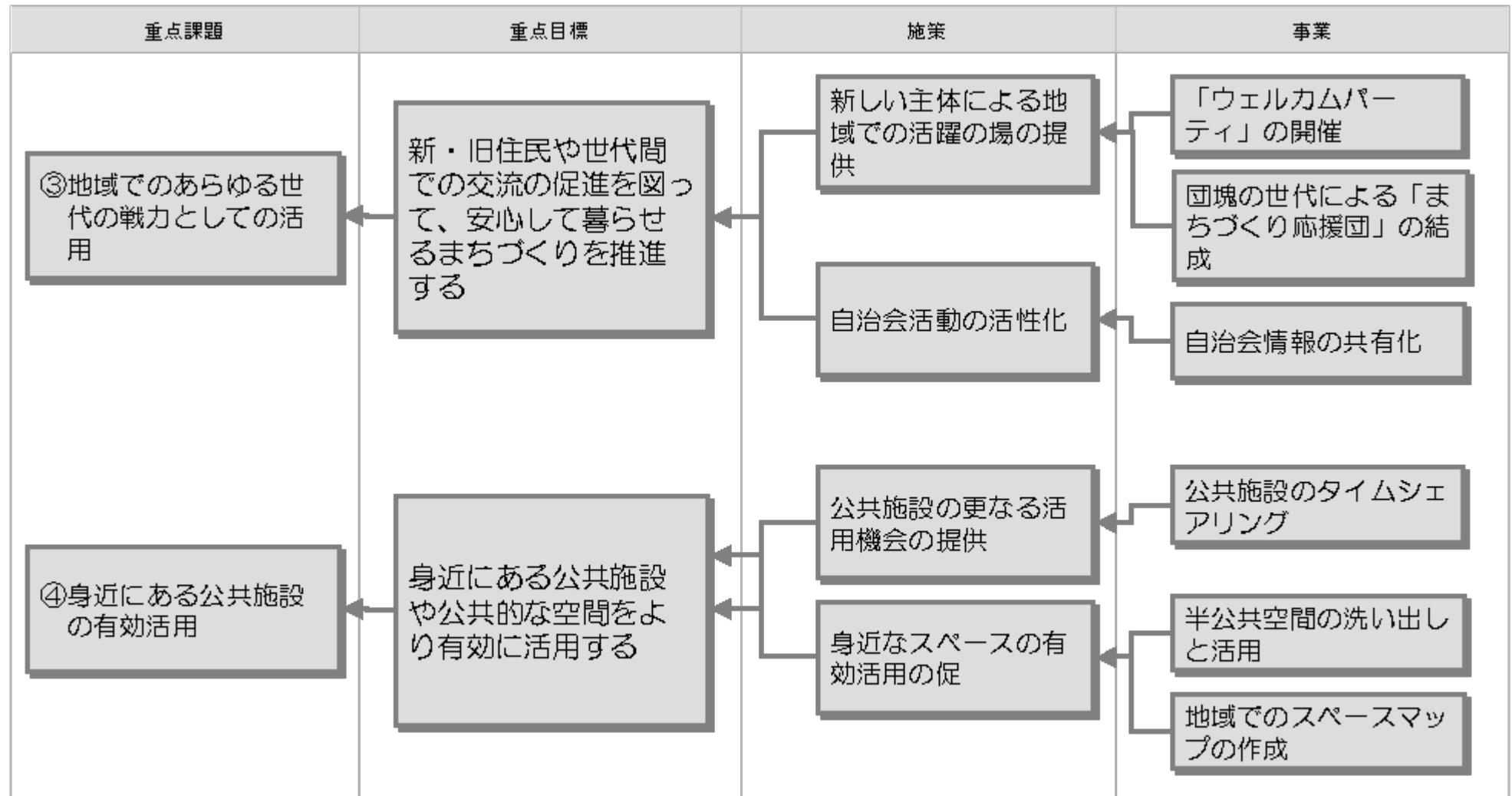
## 【本日の進め方】

| NO  | 議事次第                    | 項目   | 資料他     |
|-----|-------------------------|--|---------|
| 1   | 開会(はじめに)                | 開会宣言   | —       |
| 2   | 市民会議議長挨拶                | 挨拶   | —       |
| 3   | 政策審議室長挨拶                | 挨拶   | —       |
| 4   | 会議の進め方の確認(5分)           | ①本日の会議趣旨の確認<br>②本日の会議の進め方の説明   | —       |
| 5   | 自己紹介(5分)                | 市民会議、策定部会メンバー紹介  | 委員、部会名簿 |
| 6   | 重点課題に関する意見交換<br>(35分)   | ①部会からの説明(重点課題とその背景、やるべきことについて) (10分)<br>②分科会からの説明(同上) (10分)<br>③意見交換 (15分) | 資料①     |
| 7   | 提案予定事業に関する意見交換<br>(60分) | ①分科会説明(提案事業の概要) (20分)<br>②部会よりコメント(現在の取組や関連事業等) (15分)<br>③意見交換 (35分)       | 資料②     |
| 8   | 閉会                      | 閉会宣言   | —       |
| (9) | 正副会長による意見交換             | 正副会長と事務局による提案発表会、提言報告書作成に向けての意見交換  | —       |

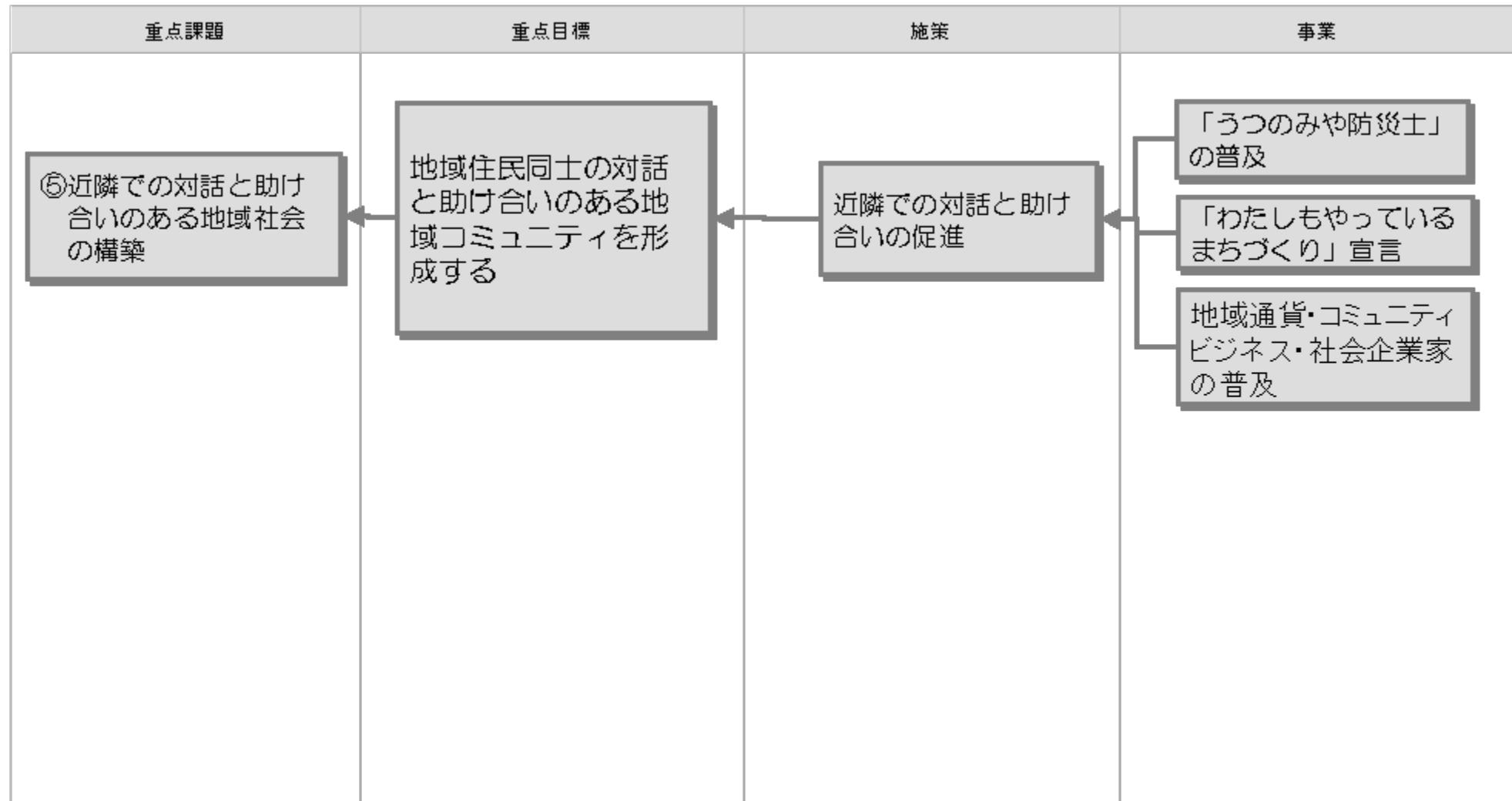
## 【施策体系】



## 【施策体系】



## 【施策体系】



## 重点課題1. 市民・行政の情報共有

重点目標：「地域や行政に関する情報を市民間でより共有する」

- ・行政の様々なサービスや計画情報が十分に住民に伝わっていない
- ・行政以外にも、例えば、市内には400を超えるNPOがあるが、市民はNPOの活動についてあまり知る機会がない
- ・住民側の課題も行政により認識してもらう必要がある

施策①：「地域情報・地域課題の共有化の促進」

・地域情報・地域課題の共有化を進めることで、市民のコミュニティへの参加の促進や、市民が十分な情報を把握した上で地域課題解決を図る

| 事業名               | 対象                              | 目的   | 事業概要  |
|-------------------|---------------------------------|--|---|
| 「地域自治コーディネーター」の育成 | 市民(特に自治会など既存のコミュニティ組織に属していない人々) | 地域の自治会活動などのコミュニティ活動や、各種行政サービスに関する情報の提供、相談を担う「地域自治コーディネーター」を、各地区市民センターに配置することで、市民がよりコミュニティに参加し、かつ必要な行政サービスを受けられるようにする | <ul style="list-style-type: none"><li>・各地区市民センターに、「地域自治コーディネーター」を配置する</li><li>・コーディネーターは市民から公募する</li><li>・コーディネーターは、自治会運営や、行政サービスに関する情報の提供やアドバイスを行う</li><li>・コーディネーターは週2~3日の地区市民センターの相談窓口に在籍する</li><li>・窓口に座っているだけでなく、自治会活動で困っていることはないか、自治会への“営業”を行う</li><li>・応募状況や、地域自治コーディネーター配置の効果を見極めるために、当面は地区市民センターの所長等がこのコーディネーターとしての役割を兼ねる運用も可とする</li></ul> |
| 「市民力向上懇談会」の設置     | 市民、企業、行政                        | 市にとって重要なテーマが発生した際に、「市民力向上懇談会」の場で市民・企業・行政の各主体が情報を共有し、課題の解決方法を検討する   | <ul style="list-style-type: none"><li>・地区ごとに「市民力向上懇談会」を設置する</li><li>・地区内で市民生活に影響を与える重要な出来事が発生する際(ないし見込みが生じた際)、市民・企業・行政の各主体が集まって情報共有・課題解決の検討をする</li><li>・参加メンバーは可能な限り公募とする</li><li>・懇談会の設置は条例により定める</li></ul>  |

## 重点課題1. 市民・行政の情報共有

重点目標：「地域や行政に関する情報を市民間でより共有する」

- ・行政の様々なサービスや計画情報が十分に住民に伝わっていない
- ・行政以外にも、例えば、市内には400を超えるNPOがあるが、市民はNPOの活動についてあまり知る機会がない
- ・住民側の課題も行政により認識してもらう必要がある

施策②：「市民にとってより入手しやすい地域情報・行政情報の提供」

- ・市民が必要な地域情報、行政サービス、計画情報に、より簡単にアクセスできるようにする

| 事業名                | 対象       | 目的   | 事業概要  |
|--------------------|----------|--|---|
| 地域住民による地域単位での情報の提供 | 市民、企業、行政 | 地域の情報を地域住民自身が探し、広く地域の市民・企業・行政に提供することで、住民は生活に役立つ情報を、企業は社会貢献のヒントを、行政はコーディネートなどの支援の必要な領域を把握する | <ul style="list-style-type: none"><li>・地区単位で地域住民が地域の情報を取材し、市の広報紙やホームページ、また自治会報などの情報媒体で発信する</li><li>・行政は広報誌への掲載協力、取材協力、ホームページ構築支援などを行う</li><li>・自治会とも協力し、自治会報や「自治会ホームページ」を通じた情報発信も行う</li></ul>   |
| 公的機関のPR機能の革新       | 市民       | どの世代も読みやすく、また地域情報が豊富で市民生活に役立つ広報紙とする<br>また、図書館などの公的施設について、利用者の立場にたった案内表示などの情報提示・発信をする       | <ul style="list-style-type: none"><li>・広報紙の文字を大きく、色使いをよりわかりやすくする</li><li>・広報紙に掲載する情報を拡充し、行政の情報に偏らず、地域の様々な主体に関する情報についても充実させる（「地域住民による地域単位での情報の提供」との連携）</li><li>・図書館などの公的施設の案内表示などをよりわかりやすく、市民に親しみやすいものとする</li><li>・行政や市に関する情報をデータベースとして取りまとめ、検索・抽出を簡単に行う。データベースは直接市民が使用できるようにするほか、窓口を設置して訪れた人にワンストップで情報提供サービスを行う</li></ul> |

## 重点課題2. 真の意味での市民と行政との協働の実現

重点目標：「市民の自発的な参加と創意工夫を呼び起こす場としての協働を実現する」

- ・市民と行政との協働の必要性が近年求められている
- ・結果として行政の仕事の市民への“押しつけ”となることを避け、市民の自発的な参画と創意工夫の実現の場としての協働を実現する

### 施策①：「市民と行政との協働の推進」

- ・行政から市民への押し付けではなく、市民が自発的に参画し、参画の場で創意工夫を發揮できる環境づくりを進める

| 事業名                 | 対象 | 目的  | 事業概要   |
|---------------------|----|---|--|
| 「ムダ発見・アイデア提案委員会」の設置 | 行政 | 行政に関するムダを市民に見つけてもらい、解決策を募り、整理して関係先に呼びかける                        | <ul style="list-style-type: none"><li>・全員公募の「ムダ発見・アイデア提案委員会」により、行政のムダを発見し、解決策の検討・提言を行う</li><li>・方法としては、行政側からこれまで寄せられたクレームや感謝の言葉を提供してもらい、よりよい行政サービス実現のためのアイディアを委員で考える</li><li>・もっともなクレームがあれば、改善策を提言する</li><li>・一方で市民が感動するようなよい取り組みについても見い出し、関係者をたたえる</li><li>・「電子討議室」を活用することで、継続的な議論に役立てる</li></ul> |
| 市民協働に関する職員研修の実施     | 行政 | 市民協働をより促進するために、職員が市民協働への理解を深め、市民協働実現のための実践的な知見を得ることをねらって研修を実施する | <ul style="list-style-type: none"><li>・職員向けに市民協働に関する研修を開催する</li><li>・研修を通じて、市民協働の事例や実施ノウハウの共有や、協働事業のアイディア出しなどを行う</li></ul>   |

## 重点課題2. 真の意味での市民と行政との協働の実現

重点目標：「市民の自発的な参加と創意工夫を呼び起こす場としての協働を実現する」

- ・市民と行政との協働の必要性が近年求められている
- ・結果として行政の仕事の市民への“押しつけ”となることを避け、市民の自発的な参画と創意工夫の実現の場としての協働を実現する

| 事業名               | 対象    | 目的                             | 事業概要   |
|-------------------|-------|--------------------------------|--|
| 協働意識向上のための啓発事業の実施 | 市民、企業 | 市民協働をより促進するために、市民及び企業の意識の向上を図る | <ul style="list-style-type: none"><li>・市民・企業向けに、市民協働に関するシンポジウムを開催する</li><li>・市内外の市民協働の実例を紹介するとともに、今後協働が必要な分野についてパネルディスカッションを行う</li></ul> |

### 重点課題3. 地域でのあらゆる世代の戦力としての活用

重点目標：「新・旧住民や世代間での交流の促進を図って、安心して暮らせるまちづくりを推進する」

・地域の絆が年々弱まり、それにともない、様々な年代の住民がふれあう機会、子供が安全に過ごせる環境、家族が安心して居住できる空間が減少しつつある

・一方で、団塊の世代が退職期を迎えるなか、地域にかつてない規模の“元気な高齢者”が登場することが予見される

・こうした機会を活かして、自治会を通じた世代間の交流の促進をはかり、住民が安心して暮らし、子供たちが安全な環境で育つまちづくりを推進する

施策①：「新しい主体による地域での活躍の場の提供」

・新住民や退職した団塊の世代による地域での活躍の場を提供することで、地域の活性化をねらう

| 事業名                 | 対象                     | 目的  | 事業概要  |
|---------------------|------------------------|---|---|
| 「ウェルカムパーティ」の開催      | 市への転入者<br>(特に市に地縁のない層) | 新住民(特にこれまで市に地縁のない層)を対象に「ウェルカムパーティ」を開催することで、転入した地域での自治会活動への関与など新住民による地域コミュニティへの参画のハードルを下げるとともに、市民生活のルールを提示する | <ul style="list-style-type: none"><li>・新住民を対象に「ウェルカムパーティ」を開催する</li><li>・ウェルカムパーティにおいて、「ウェルカムグッズ」(地域マップや宇都宮の特産品)を渡すとともに、自治会の紹介・加入手続きや、NPOの紹介、市民生活を送る上でのルールなどを伝える</li><li>・開催が可能な場合は、自治会単位で開催し、もともとの住民との顔合わせの場とする</li><li>・外国人向けにも定期的に開催し、日本人や外国人の既存住民とのネットワークづくり、市民生活のルールの認識などをねらう</li></ul> |
| 団塊の世代によるまちづくり応援団の結成 | 市民                     | 団塊の世代が主となって、「まちづくり応援団」を結成し、地域での防犯活動や生涯学習の講座開催など、地域活動を行うことで、団塊世代の生きがいの創出と、地域の活性化をねらう                         | <ul style="list-style-type: none"><li>・市内の団塊の世代や高齢者を対象に、「まちづくり応援団」の結成や加入の支援を行う(案内の送付や地域の応援団の紹介など)</li><li>・応援団は、地区での防犯活動や生涯学習の講座提供などを行う</li></ul>   |

### 重点課題3. 地域でのあらゆる世代の戦力としての活用

重点目標：「新・旧住民や世代間での交流の促進を図って、安心して暮らせるまちづくりを推進する」

・地域の絆が年々弱まり、それにともない、様々な年代の住民がふれあう機会、子供が安全に過ごせる環境、家族が安心して居住できる空間が減少しつつある

・一方で、団塊の世代が退職期を迎えるなか、地域にかつてない規模の“元気な高齢者”が登場することが予見される

・こうした機会を活かして、自治会を通じた世代間の交流の促進をはかり、住民が安心して暮らし、子供たちが安全な環境で育つまちづくりを推進する

#### 施策②：「自治会活動の活性化」

・自治会を核とした地域情報や行政情報の共有化を進め、自治会を通じた地域活動を促進する

| 事業名       | 対象         | 目的  | 事業概要  |
|-----------|------------|---|---|
| 自治会情報の共有化 | 自治会加入者、自治会 | 自治会の情報を自治会報やホームページ、電子メールを通じてわかりやすく住民に提供することで、自治会活動を通じた地域活動を促進する | <ul style="list-style-type: none"><li>・自治会活動に関する情報や、地域住民が取材した地域情報を、自治会報や自治会のホームページを通じて情報発信する</li><li>・行政は、自治会の広報紙発行を支援(事例の紹介、発行ノウハウの伝達など)する</li><li>・また、市内の自治会活動の内容がわかるポータルサイト構築を支援する</li><li>・発信する情報は、家族全員で読み家庭内の話題になるような内容とする</li></ul> |

## 重点課題4. 身近にある公共施設の有効活用

重点目標：「身近にある公共施設や公共的な空間をより有効に活用する」

・今後、コミュニティ活動が活性化することが求められる

・一方で、身近な公共施設にはどのようなものがあり、どのような活用方法があるのかが、十分に市民に共有されていない

施策①：「公共施設の更なる活用機会の提供」

・十分に活用されていない公共施設に対して、別の用途での活用や、既存の時間割を超えた利用を図る

| 事業名            | 対象    | 目的                                   | 事業概要   |
|----------------|-------|--------------------------------------|--|
| 公共施設のタイムシェアリング | 施設利用者 | 公共施設を時間を区切って使い分けをするなど、既存施設の有効活用を促進する | <ul style="list-style-type: none"><li>・設置の目的外に空いていても利用できない公共施設を、一定のルールのもとで開放する</li><li>・市民から公共施設活用のアイデアを募集する</li></ul> |

## 重点課題4. 身近にある公共施設の有効活用

重点目標：「身近にある公共施設や公共的な空間をより有効に活用する」

・今後、コミュニティ活動が活性化することが求められる

・一方で、身近な公共施設にはどのようなものがあり、どのような活用方法があるのかが、十分に市民に共有されていない

施策②：「身近なスペースの有効活用の促進」

・身近な空間を市民のためにより活用できるよう、半公共的な空間を洗い出すとともに、こうしたスペースの市民間の共有化を図る

| 事業名            | 対象       | 目的  | 事業概要  |
|----------------|----------|---|---|
| 半公共空間の洗い出しと活用  | 市民、施設利用者 | 行政が直接保有する施設以外の、公共的な活用が可能な民間施設（寺、大学、マンションの共有スペース）を洗い出し、利用方法や活用事例などを併せて住民に提供することで、こうしたスペースの有効活用による地域活性化をねらう | <ul style="list-style-type: none"><li>・設置の目的外に空いていても利用できない公共施設を一定のルールのもとで開放する</li><li>・市民から公共施設活用のアイデアを募集する</li></ul> |
| 地域でのスペースマップの作成 | 市民、施設利用者 | 児童公園等も含めた「スペースマップ」を各地区住民が作成し、共有することで、地域での市民生活を豊かにする   | <ul style="list-style-type: none"><li>・各地域で地域住民が「スペースマップ」を作成し、広報誌やホームページなどを通じて共有する</li></ul>                          |

## 重点課題5. 近隣での対話と助け合いのある地域社会の構築

重点目標：「地域住民同士の対話と助け合いのある地域コミュニティを形成する」

- ・子供からお年よりまでが安心して暮らすことができる地域づくりが求められるなか、地域住民同士の対話と助け合いが必要である
- ・一方で、住民同士のプライバシーがきちんと確保された関係の構築が必要である

施策①：「近隣での対話と助け合いの促進」

・近隣での対話を助け合いや促進することで、安心して、かつ心地よく暮らせる地域を形づくる

| 事業名                | 対象        | 目的  | 事業概要   |
|--------------------|-----------|---|--|
| 「うつのみや防災士」の普及      | 市民、企業、子ども | 地域での助け合いにより、住民の安全と防災を確保するため、「うつのみや防災士」資格の市民の取得を奨励する   | <ul style="list-style-type: none"><li>・宇都宮市独自の防災士資格を設け、消防署、警察、学校、企業などの協力により教育支援を行う</li><li>・最終的には、町内に一人、企業に一人の防災士を置くことを目標にする</li><li>・学校教育の授業にも取り入れ、子どもの災害への対応力を育む</li><li>・市内だけで通じる資格とし、取得代も資料代3000円程度とする</li><li>・実践の時に使える「リーダーキャップ」（帽子）の提供など、資格取得による誇りを持てるようなものを卒業証明とする</li></ul> |
| 「わたしもやっているまちづくり」宣言 | 市民        | 地域活動に取り組む市民を顕彰し、その活動を「わたしもやっているまちづくり」宣言として広く公表することで、誰もができる地域活動を市の全域に広め、対話と助け合いのある地域づくりに役立てる | <ul style="list-style-type: none"><li>・普段やっていることが、まちづくりにつながっている事例について、自薦・他薦問わず公募する（例えば、庭の手入れだけでなく、公園の花壇の草抜きをやる、散歩の時間を子供の登下校にあわせて声をかけるなど）</li><li>・「わたしもやっているまちづくり」宣言という名称で、こうしたまちづくりにつながっている個人の行動を顕彰する</li></ul>   |

## 重点課題5. 近隣での対話と助け合いのある地域社会の構築

重点目標：「地域住民同士の対話と助け合いのある地域コミュニティを形成する」

- ・子供からお年よりまでが安心して暮らすことができる地域づくりが求められるなか、地域住民同士の対話と助け合いが必要である
- ・一方で、住民同士のプライバシーがきちんと確保された関係の構築が必要である

| 事業名                      | 対象 | 目的  | 事業概要                      |
|--------------------------|----|---|---------------------------|
| 地域通貨・コミュニティビジネス・社会企業家の普及 | 市民 | 地域通貨やコミュニティビジネスの進行など、民間(市民、企業、大学、市民団体、自治体)の力をいかして、近隣社会の実力を高める | ・地域通貨等の情報を積極的に採りあげ、機運を高める |